

箕面市立東生涯学習センター・東図書館

**エレベーター・ダムウェーター保守点検
業務委託仕様書**

箕面市立東生涯学習センター・東図書館

エレベーター・ダムウェーター保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、箕面市立東生涯学習センター・東図書館のエレベーター・ダムウェーターの保守点検業務委託において、甲が乙に要求する業務の内容を示すものです。

1. 対象施設及び施設概要

「清掃業務委託仕様書」と同じ

2. 一般事項

「冷暖房設備管理業務委託」と同じ

3. 業務内容

乙が履行すべきエレベーター・ダムウェーター保守内容は、次のとおりとする。

日本オーチス・エレベーター(株)製 昭和61年7月設置

乗用油圧中速式（エレベーター）：機械番号 5 6 NF2821

荷物専用昇降機（ダムウェーター）：機械番号 5 6 NF2822

※フルメンテナンス契約とする。

(1) 実施範囲

エレベーター（1台）・ダムウェーター（1台）の保守業務委託

(2) 実施作業内容及び特約事項

- ①乙は、機械装置を常に安全かつ良好な状態に保つために訓練された作業員及び監督技術員を派遣し保守業務にあたる。
- ②乙は、毎月定期的（エレベーター一月2回・ダムウェーター一月1回）に機械装置の清掃、点検、注油及び調整を行ない、必要と認められるときは修理又は、装置の取替えを行なう。（この業務の範囲は、別表のとおりとする。）
- ③乙は、毎年1回（6月）、設備の全般にわたる精密検査を行なうほか、安全装置の機能試験及び官公署等の事務手続一切を行うものとする。
- ④検査または試験の結果、異常が認められるときは、速やかに修理し又は装置の取替えを行ない、常に適正なる機能保守に努めるものとする。
- ⑤故障が発生した場合、速やかに技術員を派遣して速やかに修理すること。
- ⑥上記作業内容に定める修理又は、取替えに要する費用は、全て乙が負担する。
ただし、甲の不注意又は不適当な使用管理その他乙の責めによらない理由によって事故又は故障が発生した場合の復旧費については、この限りでない。
- ⑦エレベーターの籠の修理及び塗装工事並びに敷物取替工事、昇降路周壁工事、各階出入口ドア、三方枠及びしきい板等の修理又は、取り替えは実施作業内容に含まないものとする。

- (3) 乙は、定期点検のつど報告書の提出を行なうこと。

【別表】修理、取替え及び調整の範囲

モーター	巻線及び回転子、軸受
油圧機器	ポンプ装置、バルブ装置、サイレンサー装置、オイルタンク、フィルター
制御盤	スイッチ、ヒューズ、リレー
受電盤	ブレーカー、ヒューズ
かご関係	ガイド・シュー又はローラーガイド、かご非常止め装置、ドア・オペレーター装置、ドア・スイッチ、セーフティ・シュー、ドア・ガイドシュー、ドア・ハンガー、カーポジション・インジケーター、ファン及びブロワー、照明器具（ランプ類含む）、インターホン停電灯装置、積載超過装置
ホール信号装置	ホール・ボタン、ホールポジション・インジケーター
ドア装置	ドア・クローザー、ドア・インターロック装置、ドア・ハンガー（ローラーガイドシュー含む）
昇降路関係	オーバーヘッドシーブ及び軸受、巻上用ロープ、調速機ロープ、移動ケーブル、リミット・スイッチ、フロアーセンサー
ピット関係	緩衝器、カバナー・ロープ張り車及び軸受、プランジャー用パッキング
その他	電気配管配線一式

【以上】